

現況報告書（令和3年4月1日現在）

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
12 千葉県	205 館山市	12205	3040005014955	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称	社会福祉法人館山老人ホーム				
(8)主たる事務所の住所	千葉県	館山市	湊373		
(9)主たる事務所の電話番号	0470-23-4831	(10)主たる事務所の F A X 番号	0470-22-7101	(11)従たる事務所の有無	2 無
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページアドレス	http://tateyama-tokuyou.com/taterou/		(14)法人のメールアドレス	tatetoku@awa.or.jp	
(15)法人の設立認可年月日	昭和29年6月29日	(16)法人の設立登記年月日	昭和29年7月8日		

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	8	(2)評議員の現員	8	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	291,194
(3-1)評議員の氏名	(3-3)評議員の任期		(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5) 他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
(3-2)評議員の職業					
三平 徹	R1.6.18	～ R3.6			3
竹山 多津江	R1.6.18	～ R3.6			3
西川 隆	R1.6.18	～ R3.6			3
小谷 庸一	R1.6.18	～ R3.6			3
島田 輝子	R1.6.18	～ R3.6			3
岩本 英二	R1.6.18	～ R3.6			3
川名 房吉	R1.6.18	～ R3.6			3
大瀨 一雄	R1.6.18	～ R3.6			3

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	7	(2)理事の現員	7	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	6,556,965	2 特例無
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態
近藤 好雄	1 理事長	平成24年4月1日	2 非常勤	令和1年6月26日		
	R1.7.4	～ R3.6	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	2 無		3
宮川 準	3 その他理事		2 非常勤	令和1年6月26日		
	R1.6.26	～ R3.6	4 その他	2 無		3
小柴 正典	2 業務執行理事		1 常勤	令和1年6月26日		
	R1.6.26	～ R3.6	3 施設の管理者	2 無		3
秋山 一夫	3 その他理事		2 非常勤	令和1年6月26日		
	R1.7.10	～ R3.6	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無		3
山中 貴	3 その他理事		2 非常勤	令和1年6月26日		
	R1.6.26	～ R3.6	4 その他	2 無		3
秋山 賀一	3 その他理事		2 非常勤	令和1年6月26日		
	R1.6.26	～ R3.6	4 その他	2 無		3
天野 文子	3 その他理事		2 非常勤	令和1年6月26日		
	R1.6.26	～ R3.6	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	2 無		2

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	138,796
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日		
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数		
小谷 登志江	R1.6.26	～ R3.6	3 社会福祉事業に識見を有する者 (その他)	令和1年6月26日	3
安西 光幸				令和1年6月26日	

△印 ノルヘ	R1.6.26	～	R3.6	6 財務管理に識見を有する者（その他）	3
--------	---------	---	------	---------------------	---

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数					
①常勤専従者の実数	0	②常勤兼務者の実数	1	③非常勤者の実数	0
		常勤換算数	0.2	常勤換算数	0.0
(2)施設・事業所職員の人数					
①常勤専従者の実数	61	②常勤兼務者の実数	14	③非常勤者の実数	23
		常勤換算数	13.8	常勤換算数	14.4

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和2年6月17日	8	2	2		【承認】 1.令和元年度 社会福祉法人館山老人ホーム事業報告の承認について 2.令和元年度 社会福祉法人館山老人ホーム会計収支決算の承認について
令和2年12月2日	8	2			【議案】 4.令和2年度 社会福祉法人館山老人ホーム会計収支第1次補正予算について
令和3年3月17日	8	2			【議案】 1.令和3年度 社会福祉法人館山老人ホーム事業計画の決定について 2.令和3年度 社会福祉法人館山老人ホーム会計収支予算について

(4)うち開催を省略した回数	0
----------------	---

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和2年5月28日	7	2	【議案】 7.館山特別養護老人ホームデイサービスセンターふれあいの郷 地域密着型通所介護運営規程の一部を改正する規程の制定について 8. 館山特別養護老人ホームデイサービス センターふれあいの郷 日常生活支援総合事業運営規程の一部を改正する規程の制定について 9. 社会福祉法人館山老人ホーム評議員会の開催について 【承認】 1. 令和2年度 社会福祉法人館山老人ホーム事業報告の承認について 2. 令和2年度 社会福祉法人館山老人ホーム会計収支決算の承認について
令和2年11月26日	7	2	【議案】 10. 社会福祉法人館山老人ホーム 職員就業規則の一部を改正する規則の制定について 11. 社会福祉法人館山老人ホーム 職員給与規程の一部を改正する規程の制定について 12. 令和2年度社会福祉法人館山老人ホーム会計収支第1次補正予算について 13. 社会福祉法人館山老人ホーム評議員会開催について
令和3年2月25日	6	2	【議案】 1. 令和3年度 社会福祉法人 館山老人ホーム事業計画の決定について 2. 令和3年度 社会福祉法人 館山老人ホーム会計収支予算について 3.社会福祉法人 館山老人ホーム評議員選任・解任委員会の選任について 4. 社会福祉法人 館山老人ホーム評議員会の開催について

(4)うち開催を省略した回数	0
----------------	---

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	小谷 登志江 安西 光夫
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	正確な執行及び管理が行われおり、会計処理についても適切に処理されていると認めました。
(3)監査報告により求められた改善すべき	特に無し。

事項に対する対応

1 0. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点 区分コード 分類	①-2拠点 区分名称	①-3事業類型 コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称					
		③事業所の所在地				④事業所の 土地の保有 状況	⑤事業所の 建物の保有 状況	⑥事業所単位での事業開 始年月日		⑦事業所単 位での定員	⑧年間(4月～3 月) 利用者延べ 総数 (人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況 (当該拠点区分における主たる事業 (前年度の年間収益が最も多い事業) に計上)										
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額 (円)	(ウ) 補助金額 (円)	(エ) 借入金額 (円)	(オ) 建設費合計額 (円)	ウ 延べ床面積				
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1 回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2 回目)	(ア) - 3 修繕年月 日 (3 回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4 回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5 回目)	(イ) 修繕費合計額 (円)				
001	本部	00000001	本部経理区分				本部					
		千葉県	館山市	湊373番地		4 その他	3 自己所有	昭和50年12月1日		0	0	
		ア建設費										
		イ大規模修繕										
002	養護老人 ホーム	01030101	養護老人ホーム				措置施設					
		千葉県	館山市	湊373番地		3 自己所有	3 自己所有	昭和29年7月8日		70	23,985	
		ア建設費										
		イ大規模修繕										
002	養護老人 ホーム	06260110	(公益) 居宅サービス事業 (特定施設入居生活介護)				特定施設入居者生活介護					
		千葉県	館山市	湊373番地		3 自己所有	3 自己所有	平成19年5月1日		70	8,668	
		ア建設費										
		イ大規模修繕										
002	養護老人 ホーム	02120101	老人居宅介護等事業 (訪問介護)				訪問介護					
		千葉県	館山市	湊373番地		3 自己所有	3 自己所有	平成19年5月1日		70	0	
		ア建設費										
		イ大規模修繕										
003	特別養護 老人ホーム	01030202	特別養護老人ホーム (介護福祉サービス)				介護老人福祉施設					
		千葉県	館山市	湊373番地		1 行政からの賃借等	3 自己所有	昭和50年12月1日		100	34,078	
		ア建設費										
		イ大規模修繕										
003	特別養護 老人ホーム	02120401	老人短期入所事業 (短期入所生活介護)				短期入所生活介護					
		千葉県	館山市	湊373番地		1 行政からの賃借等	3 自己所有	昭和55年10月1日		12	3,085	
		ア建設費										
		イ大規模修繕										
003	特別養護 老人ホーム	02120203	老人デイサービス事業 (地域密着型通所介護)				通所介護					
		千葉県	館山市	湊373番地		1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成6年3月1日		18	4,366	
		ア建設費										
		イ大規模修繕										
003	特別養護 老人ホーム	06260301	(公益) 居宅介護支援事業				居宅介護支援事業					
		千葉県	館山市	湊373番地		1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成12年4月1日		70	1,087	
		ア建設費										
		イ大規模修繕										

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点 区分コード 分類	①-2拠点 区分名称	①-3事業類型 コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称				
		③事業所の所在地			④事業所の 土地の保有 状況	⑤事業所の 建物の保有 状況	⑥事業所単位での事業開 始年月日	⑦事業所単 位での定員	⑧年間(4月～3 月) 利用者延べ 総数 (人／年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）								
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額 (円)	(ウ) 補助金額 (円)	(エ) 借入金額 (円)	(オ) 建設費合計額 (円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1 回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2 回目)	(ア) - 3 修繕年月 日 (3 回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4 回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5 回目)	(イ) 修繕費合計額 (円)		

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点 区分コード 分類	①-2拠点 区分名称	①-3事業類型 コード分類		①-4実施事業名称		②事業所の名称					
		③事業所の所在地				④事業所の 土地の保有 状況	⑤事業所の 建物の保有 状況	⑥事業所単位での事業開 始年月日		⑦事業所単 位での定員	⑧年間(4月～3 月) 利用者延べ 総数 (人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況 (当該拠点区分における主たる事業 (前年度の年間収益が最も多い事業) に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額 (円)	(ウ) 補助金額 (円)	(エ) 借入金額 (円)		(オ) 建設費合計額 (円)		ウ 延べ床面積	
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1 回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2 回目)	(ア) - 3 修繕年月 日 (3 回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4 回目)		(ア) - 5 修繕年月日 (5 回目)		(イ) 修繕費合計額 (円)	

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

11-2. 地域における公益的な取組（地域公益事業(再掲)含む）

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況（社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません）

(1) 社会福祉充実残額等の総額（円）

0

(2) 社会福祉充実計画における計画額（計画期間中の総額）

①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）

0

②地域公益事業（円）

0

③公益事業（円）

0

④合計額（①＋②＋③）（円）

0

(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額

①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）

0

②地域公益事業（円）

0

③公益事業（円）

0

④合計額（①＋②＋③）（円）

0

(4) 社会福祉充実計画の実施期間

～

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無

㊦事業報告

1 有

㊦財産目録

1 有

㊦事業計画書

1 有

㊦第三者評価結果

2 無

㊦苦情処理結果

1 有

㊦監事監査結果

1 有

㊦附属明細書

1 有

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費（円）

512,786,041

②施設・設備に係る公費（円）

349,600

③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）

628,262,021

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名

直近の受審年度

該当なし

無し

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分

04 税理士法人

②実施者の氏名（法人の場合は法人名）

税理士法人M I G O 館山事務所

③業務内容

イ 財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援

④費用〔年額〕（円）

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項

①千葉県君津健康福祉センター（指導監査） 令和2年12月22日

【指摘事項】

(1) 特別養護老人ホーム

1) 文章指摘

・身体的拘束等の適正化について

身体的拘束等の適正化のための対策を検討する委員会が、令和2年2月6日以降開催されていないので、同委員会を三月に一回以上開催すること。

また、本項目は、「身体的拘束廃止未実施減算」の対象と思われることから、館山市と協議して、その結果を報告すること。

また、本項目は、「身体的拘束廃止未実施減算」の対象と思われることから、館山市と協議して、その結果を報告すること。

2) 口頭指摘

・非常災害対策計画について

火災や水害のみではなく、地震等の災害にも対処するための具体的計画（非常災害対策計画）を策定する。

・施設サービス計画について

施設サービス計画において、利用者及び家族の生活に対する意向が記載されていないものが複数あることから、現状の問題点やその背景にある原因を明らかにするなど課題を分析して、その結果を踏まえて、利用者や家族の意向を記載すること。

・事故発生の防止について

事故発生の防止のための委員会が設置されているが本年度は開催されていないので同委員会を定期的に開催するとともに、事故防止のための職員研修を定期的に実施すること。

3) 助言

・防災訓練について

防災訓練については、年3回行われているが、夜間を想定した訓練が行われていないので、うち1回は夜間を想定した避難訓練を実施する。

	(2) 養護老人ホーム：なし
②実施した改善内容	①あり
	・身体拘束の適正化のための対策を検討する委員会を三月に一回以上開催する事 これまで、会議参加メンバーが重複する為、 長寿健康検討委員会やケース会議等と合わせて身体拘束適正化委員会に相当する検討を行ってきましたが、 独立した実施を行っておらず、また、単独の議事録も作成していませんでした。 今後は、他の会議と同日開催になる場合、会議毎に意義・目的を意識し、時間を区切って単独開催とします。 また、議事録も委員会毎に作成します。なお、2月4日（木）に委員会を開催します。 令和3年度からは、身体拘束適正化委員会を3ヶ月に1度（4月/7月/10月/1月）に定期開催とし、 適正化に関する検討、確認を行うこととします。 個別のケースに関しては随時開催とします。 他、感染症対策委員会、事故防止委員会についても、同日開催とする場合、時間を区切り、 その意義・目的を改めて確認した上で、独立開催とし実施するように配慮します。 ・「身体拘束廃止未実施減」の対象と思われることから、館山市と協議してその結果を報告する。 令和3年1月21日（木） 10：00より館山市役所にて協議し「身体拘束適正化委員会」設置要綱・実施方法の確認を行いました。 身体拘束適正化委員会の在り方を再度確認し、 「他の会議と同時開催でも構わない各々の会議の目的を意識する必要がある。 議事録についても、他とは切り離し別に残すように」との事でした。 なお、令和3年1月22日（金）に館山市から「他の会議として行っていたため、 単独開催とみなせないが、会議の議事録等から、委員会として必要な検討や 情報共有はなされていたものと考えられるため、今回は減算対象としない代わりに、 前述対応を徹底するようにと連絡がありました。 ②なし
15. その他	

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）	
① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	